

健康福祉部

議案第 97 号 令和 7 年度大津市介護保険事業特別会計

補正予算（第 1 号）について

議案第 97 号令和 7 年度大津市介護保険事業特別会計補正予算
(第 1 号) について御説明いたします。

議案書の 5 ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出
それぞれ 7 千 3 7 0 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ 3 3 1 億 1 千 6 7 0 万 9 千円とするものです。

それでは、補正内容について令和 7 年度大津市介護保険事業特別
会計歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

26 ページをお願いします。

款 7 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 4 その他一般会計繰入金、
節 2 事務費繰入金は、自治体情報システム標準化対応経費のうち、
補助対象外経費を市の負担分として一般会計から繰り入れるもので
す。

款 9 諸収入、項 3 雑入、目 4 雑入、節 2 デジタル基盤改革支援補

助金は、自治体情報システム標準化にかかる移行経費のうち補助対象経費に対して、交付されるものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

28ページをお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄1の管理運営事業費は、自治体情報システム標準化対象業務のうち、介護保険業務の令和7年度の移行業務にかかる経費です。

次に、戻りまして議案書の7ページ、債務負担行為でございます。

自治体情報システム標準化対象業務のうち、介護保険業務の令和8年度の移行業務にかかる経費について、債務負担行為を設定するものです。

以上、議案第97号令和7年度大津市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審査賜りますようお願いいたします。